

広報みのぶ

MINOBU

2024  
No.237



6月は食育月間!

食  
べるが、  
人  
を育  
てる。

4月19日 食育の日 下山小学校

人のうごき 令和6年5月1日現在（前月比）

人口 9,897人（-34）



4,840人（-18）



5,057人（-16）



5,010世帯（-4）



身延町に関するいろいろな出来事をお届け！

# まちのわだい

観光 Instagram や、みのワンの X (旧 Twitter) ・ Facebook  
でも、町の情報を発信しているワン♪

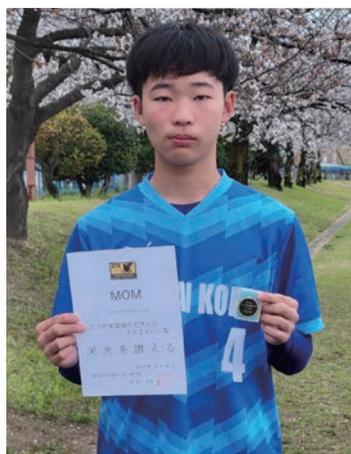


Instagram X (旧 Twitter) Facebook

## 株式会社キーテックより 教卓を寄贈していただきました

3月22日、株式会社キーテック（東京都）から、身延中学校施設備品として教卓を寄贈していただきました。(株)キーテックは、建築用資材を製造し販売しているメーカーで、山梨工場が身延町にあります。

教卓を各教室に1台ずつ、計6台いただきました。いただいた教卓は、身延中学校の新校舎で使用され、子どもたちの豊かな心を育む助けとなることでしょう。



## 中体連サッカー大会 MOM 受賞！

3月30・31日に昭和町押原公園で行われた「U-13 中体連強化交流大会 2024in 山梨」にて駿台甲府中学校1年生の佐野文大さん（梅平）が4得点でマンオブザマッチとして表彰されました。

また、1年間を通して山梨県中体連トレーニングセンターU-13 山梨県代表として選出されました。

佐野さんは「山梨県や身延町、中学校の代表として勉強とスポーツを両立させたい。」と語っていました。

## 春の交通安全運動実施

春の全国交通安全運動が、4月6日～15日の期間で実施されました。

町内では、身延駅前のほか各地で交通安全を呼びかける啓発活動が行われました。

啓発活動は南部警察署や交通関係団体のほか、身延町公式マスコットキャラクター「みのワン」や、湯之奥金山博物館のマスコットキャラクター「もん父さん」、また静川保育所の園児らが参加し、交通事故防止に関するチラシやグッズを配布しました。





## 株式会社馬場設計他9社より プロジェクターを寄贈していただきました

4月10日、株式会社馬場設計と身延中学校新校舎の建設に携わった9社（※）より、木の香りにつつまれた新校舎での、更なる学習環境の向上を祈念してプロジェクターを寄贈していただきました。いただいたプロジェクターは、身延中学校新校舎の木の間ホールや体育館での集会に利用され、子どもたちの情操教育の一端を担います。

※ 建設工事：(株)早野組、長田組土木(株)、三井建設工業(株)  
電気設備工事：中楯電気(株)、雨宮電気(株)、阿久津電気  
機械設備工事：雨宮工業(株)、身延総合設備(株)、大南設備(株)

## ゆるキャン△交通安全祈願会

4月20日、「ゆるキャン△ SEASON 3 身延山久遠寺で志摩リン仕様のスクーターと一緒に交通安全祈願会」が行われました。

身延山門内活性化委員会主催によるこのイベントは全国から約200名のファンと約100台のバイクが参加し、身延山のお上人から交通安全祈禱を受けました。

参加したファンはアニメのモデル地巡礼の際の交通安全を誓いました。



## GW 富士川クラフトパーク 賑わう

富士川クラフトパークでは、ゴールデンウィーク後半の5月3日から6日にかけてキッチンカーや屋台の出店、クラフト市を開催しました。

特に5月5日のこどもの日には、子どもまつりと銘打ちパトカーや消防車の展示会、スポーツ鬼ごっこなど子どもたちが楽しめるイベントが行われ「みのワン」「こぞうくん」などの町内キャラクターも駆けつけイベントを盛り上げ、公園内には子どもたちの笑顔が広がっていました。

## 「日本のアニメ聖地 88」6年連続認定！

一般社団法人アニメツーリズム協会による「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」の2024年版で身延町が選出され認定証が授与されました。

これは国内外のアニメファンの投票により選出されるもので、アニメ「ゆるキャン△」シリーズによる身延町の受賞は6年連続となりました。

「ゆるキャン△ SEASON 3」の放送が4月から開始した影響もあり、アニメに登場した町内のモデル地には、現在も多くのファンが訪れ賑わいを見せています。





## #そなえる防災 ～番外編～

### 能登半島（石川県珠洲市）支援に行きました！

町は、3月23日から28日までの間、能登半島地震で被害のあった石川県珠洲市に職員2名を支援要員として派遣しました。



能越自動車道

左の写真は、石川県珠洲市に向かう能越自動車道の風景です。未だに、2車線道路が片側しか使えず、いたるところがひび割れ、陥没している部分も散見されました。

このため、能登半島に向かう方向のみ使用可能で、逆方向は、一般道路を使用するしかないため、概ね2倍の時間がかかります。

右の写真は、珠洲市の物資拠点となった『健民体育館』です。我々は、ここで支援物資の管理支援を行いました。



珠洲市健民体育館

### 珠洲市内の被害の様子

発災後3か月が経とうとしているのに、壊れた家のガレキは、ほとんど撤去されていませんでした。



珠洲市内の様子

### 避難所の様子



緑丘中学校体育館

左の写真は「緑丘中学校体育館」の内部です。このようなパーティションできれいに区分されていました。避難所は、自治会等で運営しており、福井県鯖江市市の職員が避難所の運営をサポートしていました。

右の写真は「緑丘中学校正面玄関」の様子です。学校の一角にシャワーサービスのコーナーがありました。珠洲市内は断水が続いているため、お風呂や洗濯には不自由している様子でした。

このシャワーのサービスも自治会で運営していました。



緑丘中学校正面玄関

# みのぶ乗合タクシー ご利用上のお願い

日頃より「みのぶ乗合タクシー」をご利用いただきありがとうございます。引き続き多くの町民の皆さまに、乗合タクシーを快適にご利用いただけるよう、利用の仕方につきまして、再度ご確認をお願いいたします。

## ○利用料金

大人（1回） 300円      小中学生（1回） 100円

## ○運休日

土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は運休

## ○利用方法

- ・ 事前予約制（利用日の**2営業日前**から乗車予定**30分前**まで予約可能）
- ・ 予約受付時間：午前7時00分～午後4時00分  
予約電話番号：0556 - 62 - 2255  
（乗合タクシー予約センター）

## 【利用にあたっての注意】

- ※ご予約の際は、日頃より利用されているお客様につきましても、必ず「お名前」「行先」をお伝えください。
- ※大きな荷物、ご自身で積み下ろしができない量の荷物の持ち込みはご遠慮ください。
- ※詳細については、身延町交通防災課までお問い合わせください。

交通防災課（直通） 0556-42-4809

# 投票区（投票所）の再編及び 投票環境の向上に関する新たな方策

身延町選挙管理委員会では、有権者の減少や期日前投票者数の増加、投票管理者・立会人のなり手不足などの課題や現状を解消するため、町内 20 投票区を 10 投票区に見直す再編計画と、投票環境の向上が期待できる新しい制度や手段の導入を、昨年度から検討してまいりました。

再編される区域の皆様への各戸配布やパブリックコメント（意見聴取）を経て、選挙管理委員会で決定されました。

## ○投票区の再編

これまでの 20 投票区（所）から 10 投票区（所）に再編されます。

投票区名	投票所		区域
	施設	住所	
第 1 投票区	下部地区公民館	常葉 1025	清澤・大炊平・岩欠市之瀬・常葉の一部・北川・一色
第 2 投票区	湯之奥金山博物館	上之平 1787	上之平・常葉の一部・波高島・下部・湯之奥
第 3 投票区	下部地区公民館古関分館	古関 2437	古関・釜額・中ノ倉瀬戸・芝草
第 4 投票区	根子公民館	根子 3877	根子・折門・八坂
第 5 投票区	大磯小磯公民館	大磯小磯 2047	大磯小磯
第 6 投票区	働く婦人の家	三澤 18	三澤・上田原・車田樋田・熊澤・切房木道・水船
第 7 投票区	久保公民館	久保 369	久保・大山・嶺・山家
第 8 投票区	中富地区公民館西嶋分館	西嶋 340	西嶋
第 9 投票区	中富地区公民館大須成分館	大塩 1398-1	大塩・平須・久成
第 10 投票区	身延町中富総合会館	切石 360	手打沢・寺沢日向南沢・切石夜子沢・下田原
第 11 投票区	中富地区公民館曙分館	古長谷 542	矢細工・福原・梨子古長谷・中山・江尻窪遅沢
第 12 投票区	身延町飯富高齢者介護予防センター	飯富 2280	八日市場・大子山伊沼・飯富・宮木
第 13 投票区	身延地区公民館下山分館	下山 10133	下山・栗倉
第 14 投票区	橘町公民館	身延 3818-1	身延の一部
第 15 投票区	梅平二区公民館	梅平 1546	身延の一部 梅平の一部
第 16 投票区	身延町総合文化会館	波木井 407	波木井・大野 梅平の一部
第 17 投票区	身延地区公民館豊岡分館	相又 250	小田船原・門野・大城相又・横根中・光子沢
第 18 投票区	清子ふれあいの家	清子 3045-2	清子
第 19 投票区	身延地区公民館大河内分館	丸滝 456	上八木沢・下八木沢 帯金・大崩・丸滝 角打・和田・樋之上 大袋・椿草里
第 20 投票区	下大島公民館	大島無番地	大島

投票区名	投票所		区域
	施設	住所	
第 1 投票区	下部地区公民館	常葉 1025	清澤・大炊平・岩欠杉山・北川・市之瀬 常葉の一部・一色
第 2 投票区	湯之奥金山博物館	上之平 1787	上之平・波高島・下部 常葉の一部・湯之奥
第 3 投票区	働く婦人の家	三澤 18	古関・釜額・中ノ倉 瀬戸・根子 大磯小磯・折門 八坂・三澤・樋田 熊澤・車田・ 切房木・道・水船 芝草・久保・大山 嶺・山家・上田原
第 4 投票区	中富地区公民館西嶋分館	西嶋 340	西嶋
第 5 投票区	身延町中富総合会館	切石 360	大塩・平須・久成 手打沢・日向南沢 寺沢・切石 夜子沢・下田原
第 6 投票区	身延町飯富高齢者介護予防センター	飯富 2280	矢細工・古長谷 福原・梨子・江尻窪 中山・遅沢 大子山・八日市場 伊沼・飯富・宮木
第 7 投票区	身延地区公民館下山分館	下山 10133	下山・栗倉
第 8 投票区	身延町総合文化会館	波木井 407	波木井・身延・梅平 大野・清子
第 9 投票区	身延地区公民館豊岡分館	相又 250	小田船原・門野・大城 相又・横根中・光子沢
第 10 投票区	身延地区公民館大河内分館	丸滝 456	上八木沢 下八木沢・大袋 帯金・椿草里・大崩 丸滝・角打・和田 樋之上・大島

## ○投票環境の向上に関する新たな方策

有権者の皆さまの投票の機会を損ねずに、更なる利便性の向上を目的として新たな方策を導入します。方策の導入後も、実績等からその有用性を検証・分析し、改善を進めていきます。また、新たな選挙制度や投票制度の方策等が考案された場合は、本町において導入可能かどうか検討していきます。

### ◆方策① 移動期日前投票所の開設

移動期日前投票所とは、投票箱や記載台などを空きスペース等に設置し、投票ができる制度です。身延町ではワゴン車で巡回して、テントを張り、投票していただきます。

移動期日前投票所を設置する地域は、次のとおりです。

#### 【設置場所】

下部地区公民館古関分館・根子公民館・大磯小磯公民館  
久保公民館（予定）・中富地区公民館大須成分館  
中富地区公民館曙分館・清子ふれあいの家・下大島公民館



▲移動期日前投票所イメージ  
(甲州市選挙管理委員会提供)

### ◆方策② 共通投票所の開設

共通投票所とは、選挙当日に、いずれの投票区の有権者も投票することができる投票所です。下部地区公民館・身延町中富総合会館・身延町総合文化会館の3箇所へ設置することで、有権者の皆さまが属する投票区の投票所でも、共通投票所でも、お買い物やおでかけのついでに立ち寄りやすい投票所で投票することが可能となります。

- 【設置場所】
- ・第1投票所（下部地区公民館）
  - ・第5投票所（身延町中富総合会館）
  - ・第8投票所（身延町総合文化会館）

### ◆方策③ デマンド型交通支援（みのぶ乗合タクシー）の無料利用

投票所への交通手段として、下記のデマンド型交通支援（みのぶ乗合タクシー）が無料で利用できます。

#### みのぶ乗合タクシーとは

みのぶ乗合タクシーは、利用者（利用前に事前登録が必要）の予約に合わせて、自宅と目的地の間を送迎するサービスです。目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、他の人と乗り合って目的地に送迎します。利用者は「予約センター」に電話で利用時間帯と目的地を告げて予約をします。料金は定額（300円）で交通費の負担も軽く、気軽にご利用いただけます。

運行エリアは、身延地区、下部地区、中富地区の3つのエリアで、それぞれ2台ずつ運行しています。

- 【通常サービスとの相違点】
- ・投票を目的とした利用に限ります
  - ・利用料（選挙期間中往復1回）は『無料』
  - ・選挙期間中（期日前投票期間・選挙当日）は土日祝日も運行

■ 問い合わせ先 身延町選挙管理委員会（総務課） ☎ 0556-42-4800

# 令和6年度 後期高齢者医療保険料について

■ 問い合わせ先  
町民課 保険年金担当  
☎ 0556-42-4804

## ■ 後期高齢者医療制度の保険料改定のおしらせ

後期高齢者医療制度では、医療費の自己負担額を除く費用（医療給付費）を国・県・市町村が約5割、現役世代（0歳～74歳）が約4割を負担し、残りの約1割を被保険者の保険料で賄っています。

「団塊世代の加入による被保険者数の増加」、「出産育児支援金の導入」、「後期高齢者負担率の増加」、「被保険者一人当たりの医療給付費の大幅増加」を背景に保険料を改定いたしました。

今まで			これから		
令和5年度 保険料			令和6年度 保険料		
保険料率	均等割額	40,980円	保険料率	均等割額	50,770円
	所得割率	8.30%		所得割率	11.11%
賦課限度額（上限額）		66万円	賦課限度額		下記参照

保険料賦課限度額：令和6年度：73万円（激変緩和適用後）

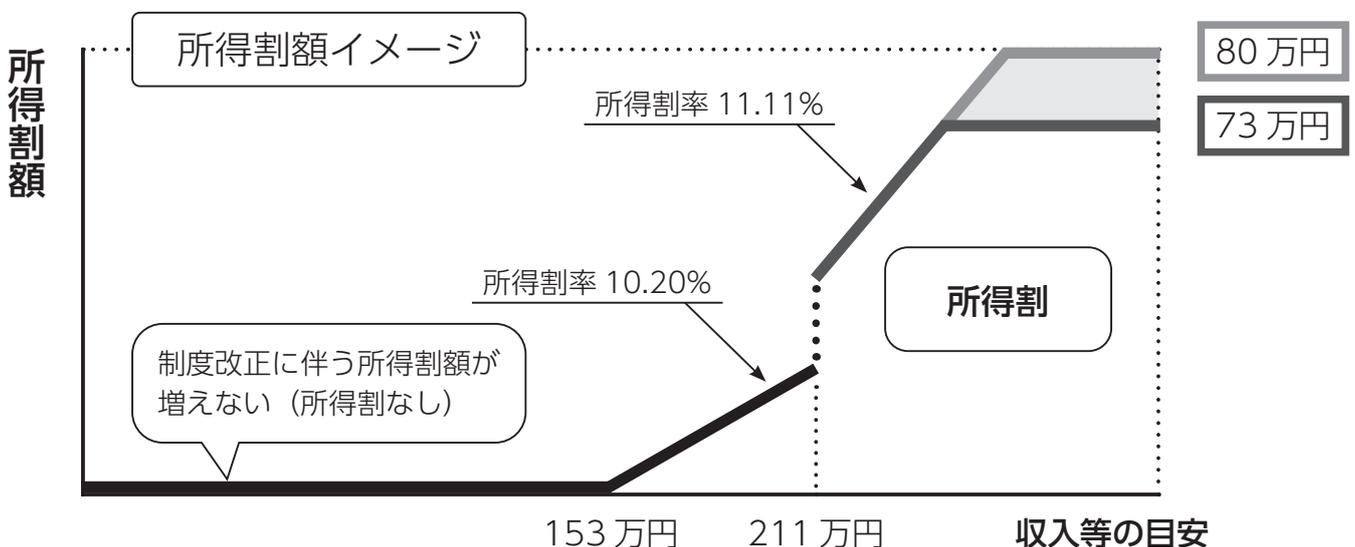
※令和6年度中に年齢到達によって後期高齢者医療制度に加入された方は、  
賦課限度額が **80万円** になります。

### 【保険料の決まり方】

令和6年度の保険料は令和5年中の所得をもとに、次の計算方法で決まります。

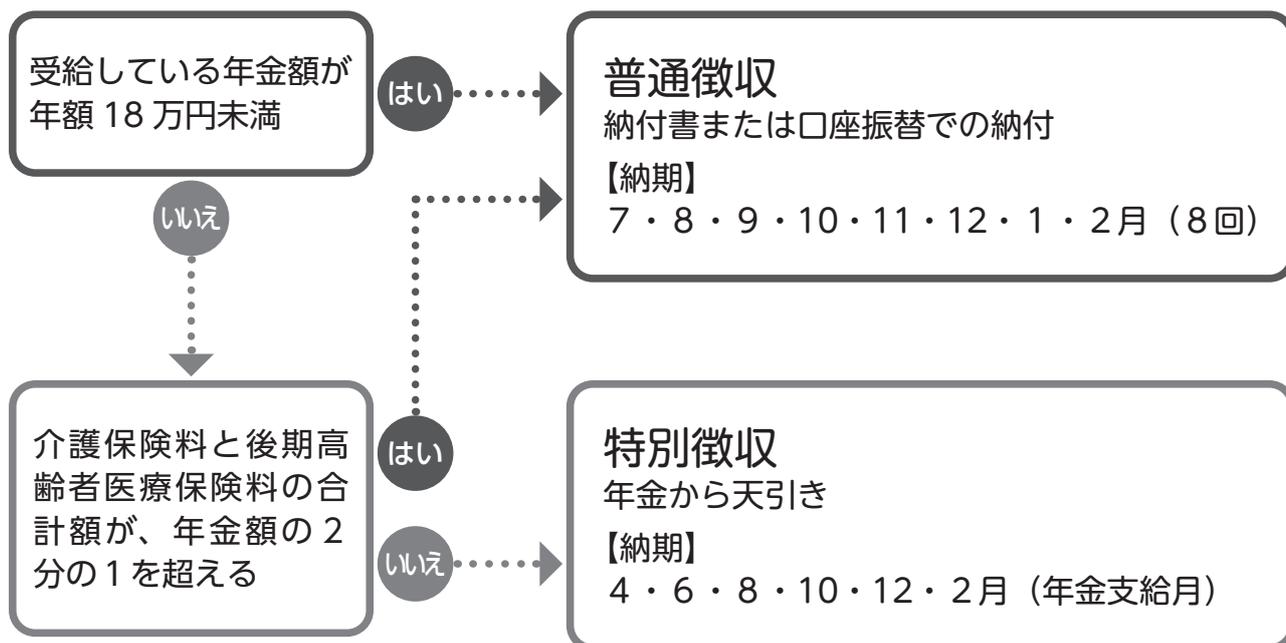
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline \text{(10円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{50,770円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{賦課のもととなる所得金額} \\ \hline \text{金額} \times 11.11\% \\ \hline \end{array}$$

制度改正に伴う負担の増加軽減のため、年金収入等153万円～211万円相当の方の所得割率は、10.20%になります。



## 【保険料の納め方】

年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りがあります。



## 保険料には**軽減措置**があります

世帯の所得に応じて、均等割額が次のとおり軽減されます。

均等割	7割軽減	「基礎控除額 43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 を超えない世帯
	5割軽減	「基礎控除額 43 万円 + 29.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 を超えない世帯
	2割軽減	「基礎控除額 43 万円 + 54.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」 を超えない世帯
被用者保険の被扶養者	被用者保険の被扶養者だった方は、被保険者になってから2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割は課せられません。	

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に 15 万円が控除されます。

※同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

※「給与・年金所得者等」とは、被保険者および世帯主かつ所得が0より大きい人が対象となります。

※軽減判定の際は、所得税における「専従者控除」、「居住用財産が収用により譲渡された場合等の課税の特例」の適用はありません。

## 障害年金について

■ 問い合わせ先  
町民課 保険年金担当  
☎ 0556-42-4804

### ■ 「障害年金」をご存知ですか？

不慮の事故や病気などで障害の状況になった時に生活を支えてくれる年金です。

障害年金は、以下の3つの要件が全て満たしていなければ請求できません。

1. 初診日にいずれかの年金制度に加入していること（※原則 20 歳以上 65 歳未満）
2. 一定の障害状態にあること
3. 保険料納付要件を満たしていること

※ 20 歳未満でも先天性の障害や 20 歳前に障害を発症した場合は対象となります。

★請求要件を満たすためには、未加入期間を作らず、未納のないようにしておくことが大切です。

年金相談会でも障害年金等の相談ができますので、ご利用ください。相談の際には基礎年金番号がわかる書類（年金手帳や年金機構からの通知）や、障害の状態に関する資料（障害手帳や療育手帳）等をご持参ください。

開催日	時間	場所	内容
6月12日（水）	午前10時～午後4時	身延町役場 身延支所	社会保険労務士による 年金全般に関する相談会

# 6月は食育月間です

■ 問い合わせ先  
福祉保健課 健康増進担当  
(中富すこやかセンター内)  
☎ 0556-20-4611

食育とは…さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と食育推進基本計画（農林水産省）で定められています。

乳幼児から高齢者までのすべての世代において、栄養バランス・食文化・食品ロスなど日ごろの食生活を見直してみましょ。

### 食育ピクトグラムを知っていますか？

～ 食育に関する取組の中から代表的なものを  
わかりやすく抽象化したものです ～

<b>1</b> みんなで楽しく 食べよう 	<b>2</b> 朝ごはんを 食べよう 	<b>3</b> バランスよく 食べよう 	<b>4</b> 太りすぎない やせすぎない 	<b>5</b> よくかんで 食べよう 	<b>6</b> 手を洗おう 
<b>7</b> 災害に そなえよう 	<b>8</b> 食べ残しを なくそう 	<b>9</b> 産地を 応援しよう 	<b>10</b> 食・農の 体験しよう 	<b>11</b> 和食文化を 伝えよう 	<b>12</b> 食育を 推進しよう 



■ 問い合わせ先  
環境課 環境衛生担当  
(中富浄化センター)  
☎ 0556-42-4814

## 合併処理浄化槽設置に関する補助金のご案内

身延町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町長が定める区域内において、合併処理浄化槽を設置しようとする方(個別)に対して補助金を交付しています。

### ■対象地域

町内全域

(公共下水道・農業集落排水および  
小規模集合排水区域を除く)

### ■補助対象

- ・合併処理浄化槽を新規に設置する場合
- ・し尿槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合

### ■受付期間(令和6年度分)

令和6年12月末まで

※ただし、予算額に到達しだい  
申請受付は締め切ります。

### ■必要書類

- ・浄化槽設置届(4部)
  - ・補助金交付申請書(1部)
  - ・実績報告書(1部)
- ※すべて添付書類を含みます。



### 浄化槽設置整備事業の流れ

- ・浄化槽設置届(4部)
- ・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付申請書を工事着工前に提出してください。



書類審査後、「補助金交付決定通知書」と設置届の控えを町から設置者へ送付します。通知書が届いてから工事を着工してください。



工事完成後「実績報告書」を町に提出してください。完成検査を設置者立会いのもと実施します。



検査の結果が良好であれば、「補助金交付確定通知書」を町から設置者へ送付しますので、通知書が届いたら「補助金交付請求書」を町へ提出してください。

### ■補助金額

人槽区分	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

※既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の撤去が伴う工事の場合は、  
・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の撤去費用として9万円以内  
・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換に伴う宅内配管工事費用(既存の住宅の建替えの場合を除く)として30万円以内の金額を左記の補助金額に加算します。

※補助金の交付申請については事前にご相談ください。

※11人槽以上の設置や人槽の決定につきましては、山梨県が行います。不明な点があれば併せてお問い合わせください。

## 環境に関する設置費・購入費の補助金メニュー

次の補助金申請を随時受け付けています。詳しくは環境上下水道課にお問い合わせください。

### 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

◀補助金額▶ 一律5万円

◀対象者▶

- ・町内に住所を有し、現に自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む)に住宅用太陽光発電システムを設置した者
- ・設置後3か月以内に補助金の申請を行う者
- ・電力会社と電気受給契約をし、現に電力の受給を開始した者
- ・町税などの滞納のない者

### 生ごみ処理容器電気式生ごみ処理機購入費補助金

◀生ごみ処理容器▶ 購入金額の2分の1(1基あたり上限5千円)  
生ごみを分解・減量する機能を有する電気を使わない処理容器。  
※1世帯3基までの補助となります。

◀電気式生ごみ処理機▶ 購入金額の2分の1  
(1基あたり上限2万円)

生ごみを分解・減量する機能を有する電気式の処理機。  
※1世帯1基までの補助となります。



保健だより

# いきいき健康ひろば

## ■ 問い合わせ先

福祉保健課 健康増進担当  
(中富すこやかセンター内)  
☎ 0556-20-4611

6月4日～10日は

歯と口の  
健康週間です

## 歯科検診を受けましょう！

むし歯や歯周病の初期には自覚症状がほとんどなく、  
知らないうちに症状が進行している場合があります。



県の調査によると、R4年度に歯科検診を受けた人の中で…

(出典：令和4年度山梨歯科疾患実態調査)

約3人に1人が  
歯石あり！



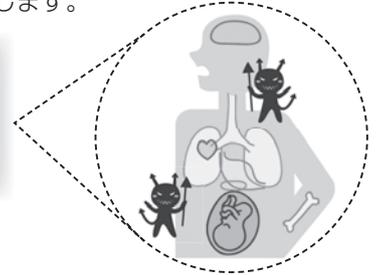
約4人に1人が  
むし歯あり！



約5人に3人が  
歯周ポケットあり！

※歯石とは放置した歯垢が石灰化して硬くなったもので、自分では取り除けず、歯科医による専門的なケアが必要です。  
※歯周ポケットの深さは4～5mmで軽度歯肉炎の可能性があり、深くなるほど重症化します。

むし歯や歯周病を放置すると、歯周病菌や歯茎で生じた炎症物質が、  
歯茎の血管から入り込み、**糖尿病や脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病**  
に悪影響をおよぼします。感染症のリスクも高まることがわかっています。



むし歯や歯周病を予防するためには…

日頃のセルフケアに加え、**半年に1回を目安に歯科検診や歯科衛生士・歯科医師によるケアを受けることが大切です。**口の中の状態をチェックしてもらい、**トラブルの早期発見・早期治療**につなげましょう。

**80歳以上で20本以上**  
自分の**歯**がある方を表彰します！



対象者

☑ 80歳以上《昭和19年9月30日までに生まれた方》の身延町民

☑ 自分の歯が20本以上ある(※ただし、過去に表彰された方は対象外です)



応募方法

令和6年4月以降の**歯科医の証明書**を提出(※証明書の様式は問いません)

①持参 ②FAX ③郵送

【提出先】 福祉保健課 健康増進担当

住所：〒409-3304 身延町切石117-1

FAX：0556-20-4554



応募期限

令和6年**9月30日(月)**まで

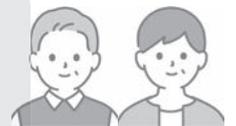
※町の国民健康保険、後期高齢者医療保険では、加入者のうち該当年齢の方を対象に『歯周疾患健診事業』を行っています。  
対象者には5月末から順次、詳細を個別に通知します。無料で歯科検診が受けられるチャンスです。是非ご利用ください。

## ▶ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

【対象者】

① 65歳の方(誕生日前月に予診票兼接種券をお送りします。)

② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方(接種を希望される方は予診票兼接種券を発行しますので、上記問い合わせ先までご連絡をください。)※生涯を通し1回のみ補助



厚生労働省による10年間の経過措置となっておりました70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、厚生労働省予防接種分科会方針により令和5年度末で終了となりました。

身延町地域包括支援センター便り

# ささえあい

みんながつながり元気で暮らせるために 挿絵：笠井 映文 氏（西嶋）



## ■ 問い合わせ先

身延町地域包括支援センター  
(中富士こやかセンター内)  
福祉保健課 在宅支援担当  
☎ 0556-20-4611

## いざという時のために知っておこう 成年後見制度



### 成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で一人で判断することが心配な方は、財産管理や契約、手続きが難しい場面や不利益な内容とわからずに悪徳商法の被害にあう恐れがあります。そのような方々を法的に保護し、思いを確認しながら暮らしを支える手助けをしてくれる制度です。本人の状況により後見、保佐、補助の制度があります。また、十分な判断力があるうちに判断能力が不十分になった場合に備える任意後見制度もあります。

### 成年後見人制度でお願いできること



- ・福祉サービスや介護の手続きのお手伝い
- ・入院や施設入所の手続きのお手伝い
- ・税金の支払い、金銭管理、お金の使い方の相談
- ・不当な契約の取り消し など



### お願いできないこと



- ・食事をつくる、掃除をする
- ・日用品の買い物を代行する
- ・治療方針を決める、介護をする
- ・毎日の話し相手 など



### 制度の利用について



#### 相談

地域包括支援センターや成年後見制度に関わっている社会福祉士や司法書士、弁護士などの団体で手続きのことや必要書類などをあらかじめ相談ができます。

#### 申立て

診断書と必要な書類、手数料を用意し家庭裁判所へ申立てを行います。裁判所から事情を尋ねられることもあります。

家庭裁判所

#### 成年後見人などの決定

家庭裁判所が後見人などを選び、制度の利用が開始されます。

後見人などに報酬を支払う場合も家庭裁判所が金額を決定します。

### 成年後見人などに選ばれる人

#### ■ 親族

#### ■ 市民後見人

専門的な研修を受けた地域の人

#### ■ 専門職

司法書士、弁護士などの専門家

#### ■ 福祉関係の法人など

NPO 法人、社会福祉法人など

誰が後見人などになるかは、ご本人の希望や体の様子、暮らし方を確認して家庭裁判所が決めます。

後見人は家庭裁判所に活動の報告を行います。



※成年後見人制度は判断能力が心配な方々の権利を保護するための制度なので、本人の判断能力が回復したと認められる場合でない限り、途中でやめることはできません。

「身延町消費生活相談窓口」へご相談ください。

【その警告画面は偽物！】

サポート詐欺に注意

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と警告画面が出て動かなくなった。大手ソフトウェア会社のマーク等とともに電話番号が表示されたので信用し、電話をすると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。その契約のためにはコンビニで電子マネーを購入し番号の入力が必要とのこと、5万円分購入し入力した。しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。

(80歳代)

一言助言

- インターネット利用中に、突然警告画面や警告音が出たら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。
  - 指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約等の支払いのために、プリペイド型電子マネー等の購入を求められても応じてはいけません。
  - 契約や解約について困ったときは、消費者ホットライン(局番なし188)に、警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口(☎03・59978・7509 メールアドレス: anshin@pa.go.jp)にご相談ください。
- 身延町では「消費生活相談窓口」を開設しています。消費者契約や取引に関するトラブル、多重債務等から不安なことがありますらお気軽にご相談ください。相談は、「消費生活相談員」の国家資格を取得した相談員が受け付けます。ご相談いただいた内容は、外部に漏れる心配はありません。

■ 問い合わせ先

※観光課 消費生活相談窓口(月・水・金)

受付時間: 午前9時~午後4時

☎0556(62) 1116

※消費者ホットライン(月~日)

☎188(局番なし)

みのぶ自然の里だより No.67

〒409-3313 山梨県南巨摩郡身延町平須 238-1 HP アドレス  
Tel 0556-42-3181 / FAX 0556-42-3182 <https://minobunosato.jp/>



いよいよ今年も大豆の植え付けの時期になりました。自然の里の農園では、毎年美味しい枝豆を皆様にご提供しています。甘みの強い「あけぼの大豆」は、大人気です。

【大豆植え付け体験】

■ 身延町特産品である「あけぼの大豆」の植え付けに参加しませんか？

植え付け体験の参加者を募集しております。  
大豆の生産にご興味がある方、お待ちしております。

日時 2024年6月15日~23日  
午前10時30分~12時

植え付け体験ご希望の方は、事前にお問い合わせください。  
植え付け日のご案内を致します。(雨天の場合延期あり)

【施設のご紹介】

cultivate the life みのぶ自然の里  
標高が高く、山々の景色が美しい場所です。囲炉裏端での音楽鑑賞も可能です。ぜひ一度お越しください。





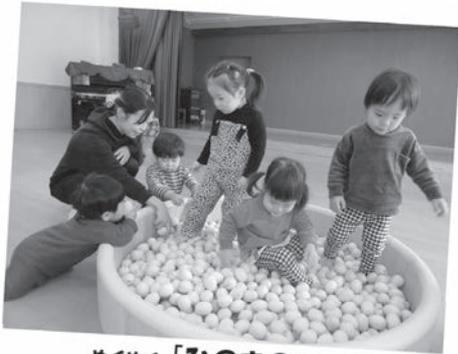
# 児童館・子育て支援センター

# すくすく子育て広場

身延町の児童館や子育て支援センターで行っているイベントの様子をお伝えします。  
子どもを持つ保護者の皆様の交流の場、相談できる場所としてお気軽にご利用ください。

## 身延児童館

▼児童館ではお楽しみ会が行われ、手遊びやミニゲームを親子で楽しみました。1年間の思い出を振り返りながら交流を深めました。最後に子どもたちは手作りのおやつやプレゼントをもらい大喜びでした。  
▼春の野原を舞う「蝶々」をイメージして、子どもたちの成長が分かるよう手形製作を行いました。スタンプ遊びが大好きな子どもたちは思い思いに手形を押しつけてもかわいい「蝶々」に仕上げていました。



めくめく「ひのきのボール」



めくめく「コマ遊び」



身延児童館「お楽しみ会」



身延児童館「4月の壁面製作」

## 地域子育て支援センター めくめく

▼ひのきのボールで遊びました。木の香りとめくもりに包まれながら、コロコロ転がる木のボールの不思議な感触を全身で楽しみました。ヒノキ材にはリラックス効果もあり、ストレスの解消にもつながります。ぜひ遊びに来てください。  
▼出張めくめくひろばでは、セルバみのぶ店のイトインスペースに遊びに来てくれた親子と地域のおじいちゃんおばあちゃんと一緒に、折り紙で作ったコマで遊びました。力ラフルにくるくる回る様子に利用者さんも喜んでいました。

### 地域子育て支援センター めくめく

- 開館日 : 月～金曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後3時
- 対象者 : 0歳～5歳とその保護者
- 連絡先 : 0556-62-2541  
(保育園共通)
- 場所 : 身延町大野 839-3  
(大野山保育園内)



### 地域子育て支援センター めくめく 出張ひろば

- 開館日 : 火曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後2時
- 対象者 : どなたでも利用可能
- 連絡先 : 0556-62-2541
- 場所 : 身延町飯富 2309-200  
セルバみのぶ店

### 身延児童館

- 開館日 : 月～土曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後5時
- 対象者 : 0歳～18歳とその保護者
- 連絡先 : 0556-62-3880  
(身延学童共通)

# 個人住民税の定額減税について

■ 問い合わせ先  
 税務課 住民税担当  
 ☎ 0556-42-4803

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済を目指す観点から、令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。

## 対象となる方

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者  
 ※ 令和6年度個人住民税が非課税の場合または均等割及び森林環境税のみに課税される場合は対象となりません。

## 減税額

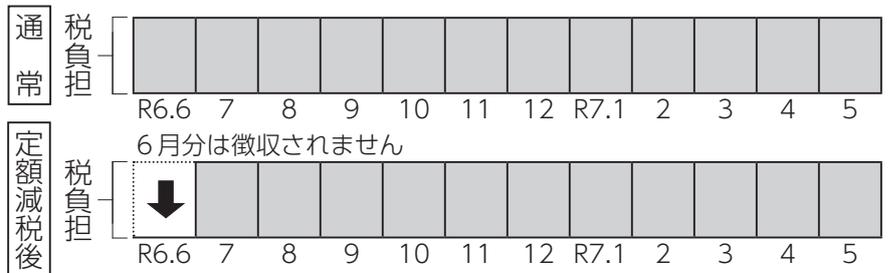
- 納税義務者本人及び控除対象配偶者・扶養親族1人につき、1万円が減税されます。  
 ※ 1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。  
 ※ 2 定額減税は、住宅ローン控除や寄付金税額控除など、すべての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

## 実施方法（令和6年度分）

（定額減税の対象となる方）

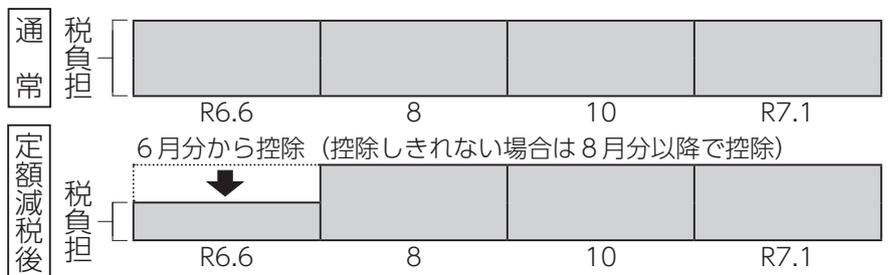
### ① 給与から個人住民税が差し引かれる方（特別徴収）

➔ 令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月から令和7年5月までの11回に分けて徴収します。



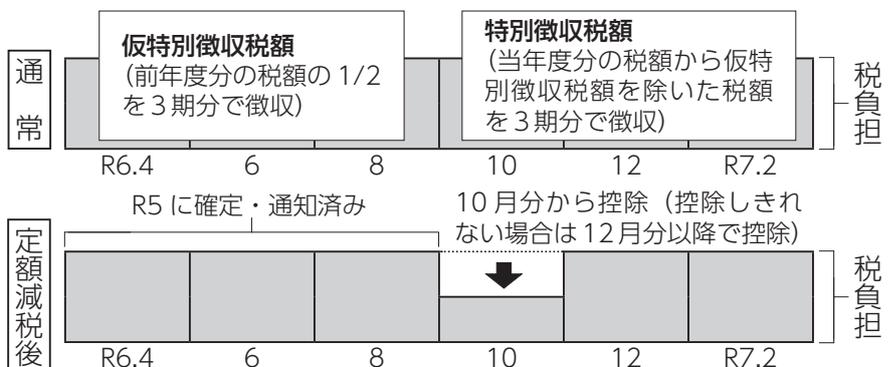
### ② 納付書又は口座振替でお支払いいただく方（普通徴収）

➔ 定額減税前の税額をもとに算出した第1期分（令和6年6月分）の税額を控除し、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除します。



### ③ 公的年金から個人住民税が差し引かれる方（年金特別徴収）

➔ 定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収税額から控除し、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



## その他

- 減税額については、納税通知書又は特別徴収税額通知書をご確認ください。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。詳細については、給付の対象となる方に改めて周知させていただく予定です。
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。  
 (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzenzei/index.htm>)

# 身延中学校旧校舎 備品即売会・見学会を開催！

身延中学校旧校舎の解体に伴い、旧校舎内で使用していた備品の即売会及び校舎の見学会を開催します！

場所：身延町梅平 1000 身延中学校旧校舎

日時：令和6年6月23日（日）即売会 9：00～11：30

見学会 13：30～15：00



他にもあります！身延町ホームページで備品リストを公開中！  
校舎見学のみの方もぜひお越しください！

■ 問い合わせ先  
財政課 財政担当  
☎ 0556-42-4802

## 【活動報告】 4月17日（水）

### 新しいメンバーでの活動が スタートしました！

身延町男女共同参画推進委員会だより



No.92 問い合わせ先 ☎ 0556-42-4801

身延町男女共同参画推進委員委嘱状交付式が行われ、新しいメンバーでの活動がスタートしました。

委嘱状を受け取った後、最初の活動として第1回全体会を開催し、委員長・副委員長の選出や令和6年度の活動計画、委員会が広報みのぶに掲載する「やさしい風」の記事内容について話し合いました。

男女共同参画社会の実現を目指し、新体制の委員会でも引き続き広報みのぶへの記事掲載や推進講座の開催など、積極的な啓発活動を実施していきます。



## 令和6年度の活動計画

- ◎ 広報みのぶへの記事掲載（偶数月）
- ◎ 「男女共同参画研修」の開催
- ◎ 「みのぶまつり」への出展
- ◎ 「ぴゅあフェスティバル2024」への参加
- ◎ 町内小中学校への啓発物品の配布
- ◎ 「子ども料理教室」の開催

男女共同参画推進委員を随時募集しています。私たちと一緒に活動してみませんか？  
お問い合わせは身延町役場企画政策課（0556-42-4801）までお気軽に！

ずっと身延町で暮らそう！ 町の定住支援制度をご紹介します

## 奨学金返還支援事業

奨学金を返還する若者の就労初期における経済的負担の軽減と地元への定住を促進するため、奨学金返還費用の一部について、補助金を交付します。

### 【主な要件等】

- ・大学等在学中に奨学金の貸与を受けた方で、令和5年4月1日以降に奨学金の返還を始めた方。
- ・就労をしていて町税等を滞納していない方。
- ・身延町内に住所登録をされ居住しており、申請年度末時点で30歳未満の方。

### 【補助額】

- ・申請年度に返還した奨学金の額の1/2を補助（上限12万円/年）
- ※本制度の利用を検討されている方は事前に担当までご相談ください。



## 結婚祝金・出産祝金・就職奨励金

身延町に住所のある方が結婚し定住する場合、祝金が支給されます。

### 結婚祝金

#### 【お祝金等】

- ・結婚1組7万円
- ・しだれ桜の苗木1本（希望者のみ）

#### 【主な要件等】

- ・身延町に住所があり、結婚後も身延町に定住する意思があること
- ・婚姻届提出後6か月を経過した日から、1年以内に申請が必要



身延町に住所のある方が出産し定住する場合、祝金が支給されます。

### 出産祝金

#### 【お祝金等】

- ・第1子 5万円 第2子 7万円 第3子 30万円
- ※第4子以降は出生ごとに10万円を加算

- ・しだれ桜の苗木1本（希望者のみ）
- ・印鑑

#### 【主な要件等】

- ・身延町に住所があり、出産後も新生児とともに身延町に定住する意思があること
- ・祝金の対象となる子の1歳の誕生日から、1年以内に申請が必要



身延町に住所のある新規学卒者及び転入者が新たに就職し定住する場合、奨励金が支給されます。

### 就職奨励金

#### 【奨励金】

- ・新規学卒者、転入者 5万円

#### 【主な要件等】

- ・身延町に住所があり、就職後も身延町に定住する意思があること
- ・卒業及び転入後1年以内に就職し、就職後1年を経過した日から1年以内に申請が必要



## 新築住宅祝金

身延町に新居を構えた方に対し、祝金を支給します。

### 【お祝金】

- ・ 町民の方が、町の販売する宅地分譲地に新築 → 50万円
- ・ 転入された方が身延町内に住宅を新築 → 50万円  
※子ども1人につき20万円の加算あり（上限5人）
- ・ 転入された方が町の販売する宅地分譲地に新築 → 100万円  
※子ども1人につき20万円の加算あり（上限5人）

### 【主な要件】

- ・ 身延町に定住する意思のある方
- ・ 当該住宅が身延町内であること
- ・ 取得日が令和2年4月1日以降



## 住宅購入祝金・引越祝金

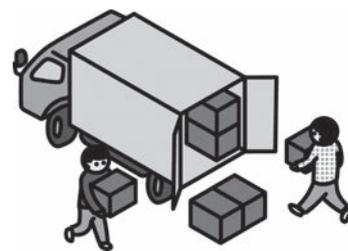
空き家バンクを利用して中古住宅を購入又は賃貸借契約し、身延町へ移住する場合、祝金が支給されます。

### 【お祝金】

- ・ 住宅購入祝金 20万円  
※子ども1人につき20万円の加算あり（上限5人）
- ・ 引越祝金 10万円

### 【主な要件等】

- ・ 空き家バンクを利用して身延町に移住し、定住する意思があること
- ・ 取得日（引越日）から1年以内に申請が必要



## 結婚新生活支援事業（令和6年度）

身延町で新たに結婚生活をスタートさせるための住宅取得費用や家賃、リフォーム費用、引越費用などの一部を助成します。

### 【補助対象経費】

- ・ 住居費、リフォーム費用及び引越費用  
（令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に要した経費）

### 【補助上限額】

- ・ 夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯 → 60万円
- ・ 上記以外で夫婦ともに39歳以下の世帯 → 30万円

### 【主な交付要件】

- ・ 夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
- ・ 婚姻日現在において夫婦共に満年齢が39歳以下である世帯
- ・ 令和6年1月1日～令和7年3月31日までに婚姻届を提出した夫婦
- ・ 入居する住居（住宅・アパート等）が身延町内にあること  
※その他要件がありますので、本制度の利用を検討されている方は事前に担当までご相談ください。

■ 問い合わせ先 企画政策課 田舎暮らし推進担当  
☎ 0556-42-4801 ✉ inakakurashi@town.minobu.lg.jp



# 身延町立図書館だより



NO.237

身延町波木井407番地 ☎ 0556-62-2141

HP: <http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/>

公式Twitter: <https://twitter.com/minobulibrary/>

## 本の点検期間のお知らせ

身延町立図書館及び中富・下部図書室では、館内すべての本の点検作業のため、次の期間を休館とさせていただきます。

### 【休館期間】

○身延町立図書館

6月12日(水)～21日(金)

(※最終日は館内整理日)

○中富・下部図書室

6月12日(水)～20日(木)

この間の本や雑誌の返却は、正面玄関等に設置している青い「ブックポスト」をご利用ください。

※DVD・CD・ビデオなどは破損の可能性がありますが、開館後カウンターへ直接ご返却ください。

期間中何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



集まれ! 0・1・2

出張 ちいさなちいさな

## おはなし会

今回のちいさなちいさなおはなし会は、図書館をとびだして、身延児童館で開催します。

日時 6月4日(火) 10:30～11:30

内容 大きな絵本、わらべうた、工作など盛りだくさん

参加費無料・定員 10組程度

お申し込みは身延児童館へお願いします。

連絡先 0556-62-3880



図書館朗読ボランティア

## ひだまり朗読会

今年は14回を迎える朗読会です。小説やエッセイなど様々な作品を朗読いたします。どうぞご一緒にお楽しみください。

日時: 6月8日(土)

午後1時30分～

場所: 下部地区公民館

多目的ホール

公民館図書室だより  
中富図書室へようこそ!

雨が多くなるこの時期、雨音を聞きながら読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。今月の中富図書室は、エッセイ(随筆)を紹介いたします。

『茶柱の立つところ』

小林聡美／著

『ワンルームから宇宙をのぞく』

久保勇貴／著

『静かに生きて考える』

森博嗣／著

『還暦不行届』

安野モヨコ／著

『桃を煮るひと』

くどうれいん／著

『風の中に立て』

伊集院静／著

『今日の人生3 いつもの場所』

益田ミリ／著

多数取り揃えて、お待ちしております。



中富図書室の開館時間  
【月・火・木・金】  
午前9時30分～午後5時  
【土・日】午後1時～5時

### 6月の休館日

【身延図書館】

3・10・24日(月)

12日(水)～21日(金)・蔵書点検

【中富図書室】

5・26日(水)

12日(水)～20日(木)・蔵書点検

【下部図書室】

1・8・22・29日(土)

2・9・23・30日(日)

12日(水)～20日

(木)・蔵書点検

## 金山博物館の夏休みイベント

### 7/21 (日) おしえて☆みやもん先生 第16回 化学実験教室

自由研究のテーマ探しにぴったり! 「みやもん先生」こと、開成中学・高等学校の宮本一弘先生が身近な化学の世界を楽しく、わかりやすく教えてください。

場 所 : 金山博物館 多目的ホール

講 師 : 宮本一弘 先生 (開成中学校・高等学校教諭)

対 象 : 小中学生 定 員 : 各回 15 人 ※要事前申込・重複参加可能

参加費 : 各回 200 円 (実験材料費として)

実験内容 : 全3コマ

< 1時間目 > 『水と氷の不思議』 9:30 ~ 10:30 ①「水の上を動く紙! ?」②「氷釣り」

< 2時間目 > 『空気のと水のと力』 11:00 ~ 12:00 ①「真空保存容器を使った実験」②「浮沈子」

< 3時間目 > 『シャボン玉を浮かべよう!』 13:30 ~ 14:30 ①「手のひらがひんやり」②「シャボン玉を浮かべよう!」

### 7/27 (土) 第24回 砂金掘り大会 (一般大会)

「砂に混入された砂金を制限時間内にどれだけ早く・正確にパンニングできるか」砂金掘りをスポーツ競技化した大会です。皆さまの挑戦をお待ちしております!

男女一般部門は①、②年齢別予選となります。両部門ともに参加者数の2割が決勝戦に進出。全年齢の参加者に入賞のチャンス!

場 所 : 博物館専用駐車場

種 目 : ①ジュニア部門 (小中学生)

②U40 (高校生から40歳までの男女)

③アダルト (41歳以上の男女)

対 象 : 一般 (小学生~大人)

定 員 : 全部門合わせて200人 ※要事前申込

参加費 : 小学生 500 円 / 中学生以上 1,000 円

一般



甲子園



▶ 昨年度のようすは  
当館公式 YouTube から



### 7/28 (日) 第21回 砂金甲子園! 東西中高交流砂金掘り大会 (学校大会)

砂金採りのスピードとテクニックを学校対抗で競う砂金甲子園! 一般大会に引き続き、中高生の熱い戦いが繰り広げられます。

場 所 : 博物館専用駐車場 対 象 : 中学生・高校生



### 8/11 (日・祝) 第23回 激烈☆おやこ金山探険隊

中山金山遺跡の精錬場~採鉱域まで全フィールド踏破に挑戦! 戦国期鉱山作業を現地で学び、肌で感じる、親子体験プログラムです。

場 所 : 博物館、湯之奥・中山金山遺跡

対 象 : 小中学生

定 員 : 10 人 ※保護者は含まない

参加費 : 子ども一人につき2,000 円 (甲州金づくり地金材料費として)

【日程】

7:40 博物館集合・受付

8:00 博物館出発

9:00 ~ 中山金山遺跡登山開始  
遺跡見学

昼食・下山開始

15:30 博物館到着

16:00 甲州金づくり

17:30 修了式・解散

※おおよその目安です

6月の休館日  
(毎週水曜日)

5日、12日、19日、26日

【開館時間】午前9時~午後5時  
(受付は午後4時30分まで)



## 募集

### レポート募集 あしたのまち・くらしづくり

地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会の創造をめざしている地域活動団体等の皆さまの活動の経験や、知恵などのストーリーを募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

#### ■募集の対象

地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、又は、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。活動に2年以上取り組み、大きな成果をあげている団体。活動範囲は市町村地域程度まで。

#### ■表彰・表彰状の贈呈（予定）

- ・内閣総務大臣賞 1件
- ・賞状、副賞（20万円）
- ・内閣官房長官賞 1件
- ・賞状、副賞（10万円）
- ・総務大臣賞 1件

## INFORMATION

- ・賞状、副賞（10万円）
- ・主催者賞 5件
- ・賞状、副賞（5万円）
- ・振興奨励賞 20件
- ・賞状

#### ■応募方法

以下の①～③の資料をEメールでご提出ください。郵送、宅配便も可能です。

- ①応募用紙（ホームページからダウンロードできます）
- ②応募レポート（活動内容と成果等を2千字程度でお書きください。）
- ③写真（活動の内容が分かる写真を5～6枚ほど添付してください。）

#### ■締切日 7月1日(月)

#### ■申し込み・問い合わせ先

公益財団法人あしたの日本を創る協会

☎03・6240・0778

✉prize@ashita.or.jp

ホームページ

<https://www.ashita.or.jp/>

### 刈払機安全講習

刈払機の安全な取扱いについて座学と実技で学びます。

「刈払機取扱作業安全衛生教育」修了証を交付します。

#### ■日程

7月12日(金) 9時～16時30分

■会場 韮崎市内

■受講料 無料

#### ■定員

15人（書類選考により決定）

■締切日 6月5日(水)

#### ■要件

令和6年度シルバー人材センターに入会して就業を希望される方（事前にシルバー登録が必要となります）

#### ■問い合わせ先

山梨県シルバー人材センター連合会

☎055・228・8383



## 相談

### 土地の境界問題に

#### 関する相談

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆さまのご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。事前の予約が必要で、相談は有料です。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。



## お知らせ

■申し込み・問い合わせ先  
境界問題相談センターやまなし  
(甲府市国母8・13・30)  
☎055・225・3737

### 甲種防火管理者 資格付与講習会

峡南広域行政組合は、甲種防火管理者資格付与講習会を次のとおり実施します。

#### ■日時

7月18日(木) 10時～16時50分

7月19日(金) 9時～16時

#### ■会場

市川三郷町生涯学習センター

#### ■申し込み

峡南広域行政組合消防本部各消防署にて次の期間で受付

6月17日(月)～6月21日(金)

9時～16時30分

#### ■定員

70名（定員になり次第締切）

■問い合わせ先  
峡南広域行政組合消防本部予防課

☎055・272・7613

### 富士山吉田口登山道 登山規制の実施

昨年の富士登山については山頂で御来光を見るため、夜

間に多くの登山者が訪れ、山頂付近での過度な混雑の発生や、多くの弾丸登山が見受けられました。このため、令和6年から、これらの対策として、富士山五合目登山口（吉田ルート）にゲートを設置し、弾丸登山・混雑対策の通行規制を行います。

また、このゲートを通行する際、安全対策等に必要な費用をご負担いただくこととなり、通行料2千円をお支払いいただきます。

通行料の用途にしましては、山中での安全誘導・巡回指導、外国人サポート（通訳等）等に使用させていただきます。ご協力をお願いします。

#### ■規制期間

7月1日(月)～9月10日(火)

#### ■規制時間帯

16時～3時（山小屋宿泊者を除く）

#### ■登山者数の上限

1日あたり4千人まで（山小屋宿泊者を除く）

#### ■通行料（使用料）

1人1回2千円（従前実施している富士山保全協力金千円（任意）と合わせて、1人あたり最大3千円ご負担いただきます。）

#### ■規制・登山情報

富士登山オフィシャルサイト  
<https://fujisan-climb.jp/>

社会福祉協議会からお知らせ

# 74歳から100歳が通う元気の秘訣 「生きがい広場」



足腰が丈夫な今だからこそ通いましょう。

いつまでも元気な心と体のために「生きがい広場」にお越しください！

【注】生きがい広場は、介護認定を受けている方は、利用できません

【身延生きがい広場・7月の予定】

7月1日～5日 軽運動教室

【下部生きがい広場・7月の予定】

7月8日～10日 軽運動教室

※両会場の講師は、(株)エムズスポーツです。



みんなで音楽に合わせて体操

■ 問い合わせ先

【身延地区】身延生きがい広場

☎ 0556-62-3773

【中富・下部地区】下部生きがい広場

☎ 0556-20-3023

## 利用者 募集中

見学・一日体験も受付中！  
(無料) (400円)

### 情報公開制度の実施状況

情報公開制度とは、町民の皆さまからの請求に応じて、町が保有する公文書を開示する公文書開示制度や町政に関する情報のより積極的な提供や公表等、総合的な情報公開の推進を図るための制度です。

この制度が適正に運営されていることをお知らせするために、毎年1回、この制度の実施状況を公表しています。

#### ●令和5年度 情報公開制度の実施状況

(単位：件)

実施機関名	開示請求	処理内容	
		開示	一部開示
町長	2	2	0
教育委員会	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0
農業委員会	0	0	0
議会	0	0	0
計	2	2	0

### 個人情報保護制度の運用状況

町及び町議会では、法律及び条例に基づき、町民の皆様の個人情報を適切かつ安全に管理することに努めており、この取扱いに関し、年1回運用状況を公表します。

#### ●令和5年度

##### 町の実施機関に係る

個人情報の開示請求件数 2件

##### 町議会に係る

個人情報の開示請求件数 0件

■ 問い合わせ先

総務課 行政選挙担当

☎ 0556-42-4800

スポーツ // 文化活動 // ボランティア  
 団体活動のための補償制度

令和6年度  
 (2024年度)

保険期間  
 令和6年4月1日から  
 令和7年3月31日まで

小さな掛金、大きな補償

スポーツ  
 安全保険



保険の詳しい内容、資料の請求は、  
 ホームページをご覧ください。



#スポーツチーム #大学クラブ #スポーツ少年団  
 #放課後事業 #総合型地域スポーツクラブ #教室  
 #部活動地域移行 #文化系サークル #ボランティア

加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	
子ども (中学生以下)	スポーツ活動	A1	800円	
	文化活動 ボランティア活動 地域活動			
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 (指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円	
		B 65歳以上	1,200円	
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円	
全年齢	危険度の高いスポーツ (指導・審判を含む)	D	11,000円	
子ども (中学生以下)	ワ(個人活動補償型)イド活動コース	A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
		C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下	4,850円
大人 (高校生以上)	ワ(個人活動補償型)イド活動コース	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。  
 (注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和6年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801  
 担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和6年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会  
<https://www.sportsanzen.org>

令和5年12月作成 23TC-006571

## 危険物安全週間実施（令和6年6月2日（日）から6月8日（土）まで）

危険物とは、火災や爆破、中毒をひきおこす危険性のあるものとされています。身近なものとすると、ガソリン・軽油・灯油・アルコール（消毒用）等が挙げられます。

危険物は、日常生活になくってはならない物ですが、取り扱いを誤ると、重大な事故や災害を引き起こします。安全な生活、大切な命を守るために、正しく取り扱しましょう。

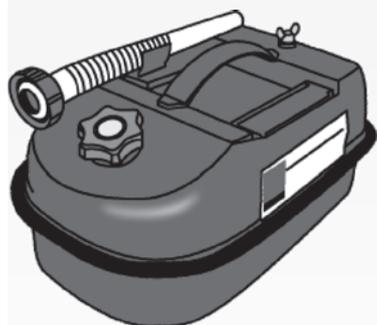
### 《家庭で貯蔵・取り扱いする場合の注意点》

- ① 火気の近くで使用しない
- ② 危険物の周囲は常に整理整頓をし、不必要なものは置かない
- ③ 漏れ、あふれ、飛散をさせない。性質に適合した容器に入れる
- ④ 容器を転倒、落下、衝撃を加えるなどの粗暴な扱いをしない（地震時も注意）
- ⑤ 家庭で一定量の危険物を貯蔵又は取扱う場合は消防署に届け出る  
（例：ガソリンを100リットル以上200リットル未満、灯油・軽油は500リットル以上1,000リットル未満）

## ガソリンを携行缶で購入する場合 身分証の提示等が必要です

### なぜ必要（義務化）となったの？

- 令和元年7月18日、京都府京都市伏見区で発生した爆発火災を受けて、ガソリンスタンドではガソリンを容器（携行缶）に詰め替えて購入する者に対して次の2点を確認し、販売記録の作成を行うこととされました。（令和2年2月1日施行）



### ① 身分証の提示を求め本人確認

### ② ガソリンの使用目的を確認

※否定した場合には容器（携行缶）に詰め替えたガソリンの購入ができません。

※顔見知り等継続した取引がある場合には、身分証の提示は省略できます。

### セルフ方式のガソリンスタンドでは？

- セルフ方式のガソリンスタンドでは、従来から顧客自らが容器に詰め替えて購入することは禁止されています。
- 必ず従業員に声をかけ、①・②を示した上で従業員に詰め替えを依頼しましょう。

◆ご不明な点がございましたら、消防本部までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 峡南広域行政組合消防本部 ☎ 055-272-1919

# 身延町スポーツ推進委員会

■ 問い合わせ先  
生涯学習課 生涯スポーツ担当  
☎ 0556-20-3017

令和6年4月9日(火)、身延町スポーツ推進委員委嘱状交付式が下部地区公民館で行われ、身延町スポーツ推進委員19名に馬場教育長から委嘱状が交付されました。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。スポーツ推進委員の皆さまにはスポーツイベントの実施や競技の実技指導など、町のスポーツ振興に尽力していただきます。

## スポーツ推進委員 (敬称略)

役職	氏名	地区
会長	佐野 和雄	角打
副会長	石川 君男	下山
	渡辺 三恵	夜子沢
	望月 円	常葉



役職	氏名	地区
委員	北川 善己	相又
	望月 勉	梅平
	赤池 敬次	切房木
	伊藤 増美	波木井
	遠藤 雄一	江尻窪
	松井 哲英	常葉
	望月 憲彦	下山
	望月ひろ子	小田船原
	上田 元久	三沢
	望月 美彦	大塩
	若林 一彦	下田原
	佐野 恵	丸滝
	渡辺伊里雄	下部
	佐野 治	角打
	赤池 寿一	釜額

## スポーツ推進委員とは

スポーツ推進委員は、[スポーツ基本法(平成23年法律第78号)]に基づいて、教育委員会から委嘱された非常勤の公務員です。委員は、スポーツを推進する事業の実施に係る連絡調整やスポーツの指導・助言を担い、町民にスポーツを楽しみながら続けることができるよう、スポーツをする人の支え手として、様々な活動に取り組んでいます。

## 〈入札結果を公表します〉

— 入札日 令和6年4月24日 —

件名	場所	請負業者	落札金額(円) (消費税抜)	落札率 (%)
身延町議会だより印刷製本業務	—	(株)三愛印刷	1,176,000	85.5
令和6年度 しだれ桜の里植栽管理業務委託	下山	(株)富士グリーンテック	11,200,000	97.1
味噌加工施設パソコン等リース	—	東京コンピュータサービス(株)甲府支店	(月額) 12,500	77.1
下部第1分団第5部(市之瀬)消防詰所新築工事	市之瀬	(株)日吉組	25,970,000	89.0
西嶋排水機場保守及び機械電気設備点検業務委託	西嶋	(有)南西工業所	1,600,000	94.1
八日市場排水機場保守及び機械電気設備点検業務委託	八日市場	(有)南西工業所	1,600,000	94.1
身延町総合文化会館空調設備他保守点検業務委託	波木井	太平ビルサービス(株)甲府支店	2,076,000	99.4
身延町総合文化会館建築物環境衛生業務委託	波木井	太平ビルサービス(株)甲府支店	939,600	99.5
身延町道の駅「西嶋和紙の里(仮称)」遊具設置工事	西嶋	(株)富士建設所	17,660,000	90.1
旧大須成小学校解体工事	久成	(有)望月建設	21,500,000	97.6

— 入札日 令和6年4月24日 —

件名	場所	請負業者	落札金額(円) (消費税込)	落札率 (%)
下部支所 公用車購入	—	(有)下部自動車	1,160,000	85.7
土地対策課 公用車購入	—	河西工業(有)	1,390,000	85.4
身延町消防団 ポンプ車1台	—	三和防災(株)	28,870,000	97.2

— 入札日 令和6年4月26日 —

件名	場所	請負業者	落札金額(円) (消費税抜)	落札率 (%)
旧身延中学校校舎等解体工事	梅平	円崎興業・身延工業旧身延中学校校舎等解体工事共同企業体	260,000,000	99.0
身延町道の駅「西嶋和紙の里(仮称)」24時間トイレ新築工事	西嶋	植野興業・身延総合設備・阿久津電気身延町道の駅「西嶋和紙の里(仮称)」24時間トイレ新築工事共同企業体	95,000,000	99.7
身延町西嶋和紙の里駐車場改修工事	西嶋	長田組土木・富士建設所身延町西嶋和紙の里駐車場改修工事共同企業体	125,000,000	99.4
身延町西嶋和紙の里改修工事	西嶋	植野興業・身延総合設備・阿久津電気身延町西嶋和紙の里改修工事共同企業体	260,000,000	99.7

令和6年4月1日～30日までの受付(敬称略・順不同)

※本人・ご家族の申し出があったものを掲載しています。  
※字体は原則として新字を使用しています。

寄 付 ありがとうございます

お悔やみ ご冥福をお祈りします

— 身 延 町 へ —

一般寄附

金 100,000円 秋山 和子 (久成)

法人・団体からの寄付

金 10,000円 株式会社スギヤマ (飯富)

金 10,000円 みろく整体院 (飯富)

— 社会福祉協議会へ —

金 14,455円 身延地区自主区長会 (梅平)

金 10,000円 若林 栄 (下田原)

出 生 すくすくよい子に

あかちゃん 保護者 (地区)

保坂 莉子(女の子) 貴大 (大野)

氏名 (年齢) 届出人 (地区)

中村より子 85歳 中村 修 (波木井)

高木ゆき子 91歳 高木 昭彦 (三澤)

野中 至 94歳 野中 淑人 (西嶋)

海野 充美 85歳 海野 一浩 (帯金)

遠藤 敏子 82歳 遠藤 哲 (上之平)

神宮司昭三 94歳 神宮司ウタ子 (大塩)

川口 トモ 93歳 川口 福三 (常葉)

上田 鈴子 91歳 上田 英光 (三澤)

望月 昌三 86歳 望月 岳 (下山)

依田 文弥 90歳 依田ことじ (波木井)

渡辺 政枝 89歳 渡辺 一文 (夜子沢)

伊東多子美 87歳 伊東 達也 (大磯小磯)

堀内 理 89歳 堀内 英志 (常葉)

市川 蘭子 96歳 大村 明美 (小田船原)

佐野 洋子 62歳 佐野 邦夫 (西嶋)

久保ちとせ 83歳 久保 美濤 (大野)

町の歌



視聴回数

おかえりなさい  
少年たちよ 7万  
回突破

訂正とお詫び

広報みのぶ5月(No.236)号において、表紙の身延町女性人口に誤りがございました。訂正しお詫び申し上げます。

【誤】5,012人 【正】5,073人

— あとがき —

▼今号より、広報みのぶの発行を担当させていただいている神田と申します。

▼手に取っていただけたら、地域の情報などをわかりやすく町民の皆様へお届けできればと思います。

▼地域の行事等へ取材でお邪魔することもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

(広報担当 神田)

▼広報担当の高橋と申します。4月から広報担当が新体制になりましたが、私は昨年度から引き続き担当をいたします。よろしくお願ひいたします。

▼私は役場に入庁してから2年目ということで、今年度はより工夫を凝らした広報にしていく予定です。ぜひ毎月楽しみにしてください。取材のご依頼は、企画政策課広報広報担当までお願ひします。

(広報担当 高橋)

■企画政策課 広報広報担当  
0556・42・4801



# 6月は食育月間!

「食べる力」は、「生きる力」

## 4月の「食育の日」給食メニュー

切り干し大根の  
ごまマヨ和え

めばるの照り焼き

牛乳

フルーツ



たけのごはん

身延ゆぼのすまし汁

いただきます!



**食**育とは、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育てること。食べることは生きることであり、健康な身体と心を育てることにつながります。

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。ご家庭でも、栄養バランスや食品ロス削減などについて、あらためて見直してみましょう。

過去の広報みのぶは、  
身延町ホームページで閲覧できます。  
<https://www.town.minobu.lg.jp/>



● 編集・発行 身延町役場 企画政策課 広報広報担当  
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地  
☎ 0556-42-2111(代表)